

安政五、六年頃十二才稱て東春口井郡定光寺に入つて弟子となつた。維新後盛藩行はれた後還俗し間もなく教員となつた。

明治三年頃仙田濱造なる人（郡會議員の如き役の人）に才能を認められ新しく設けられた丹羽郡集會所の書記として雇ひ入れられた。この頃趣味として暇ある毎に日本畫を描いて楽しんでゐた。

明治六年九月十五日二十六才の時富成村河北六十七番戸仙田善之工門長女いわと婚を結び入籍仙田姓となる。

趣味としての日本畫は殆ど獨習であつて、晩年京都の繪師秦金石について學んだだけと云はれてゐる。筆致雄健にして天才的の閃きが見られる。河北は勿論近在に多くその作品を残して居る。山水殊によろしと云はれる。又漢詩に堪能であつた。

大正九年七十二才で不歸の客となつた。

## 第十六章 風俗習慣

### 第一節 衣食住

本村の徳川時代の服装は他村と等しく、寛文六年百姓の衣服地は本綿地の外一切を用ふることを禁じ、又寶曆九年には村方の頭分のみ年頭佛參祝儀其の他集會の時に限り特に絹袖を許され、百姓の妻娘も、親夫の衣服に準ずるは勿論、帯並に腰帯は飛紗綾以上のものは禁ぜられ、嫁入衣裳さへも紅練染の裏で表は縹色木綿に模様につけたものと申渡された、時代の推移と共に次第に奢侈に流れ天明の頃には餘程贅澤になつた。

現今に於ても平素は綿服であるが外出の折には絹物、毛斯、セル類等を用ひ従つて嫁入支度等不相應に調へて徒らに篋等の肥とする輩が少くない。殊に交通の便益々開け、都會の人に接する機會が多くなつてからは、衣服裝身具から日用品に至るまで新を衒ひ、舊を嫌ふ風がはげしくなつた。男の野良仕事な昔は専ら紺股引に紺絆纏を用ひたのに其の姿は次第に廢れシャツ、股引の獨占時代に變つた。消防組、青年團等の制服が定められてから洋服の便を知り、其の廢物のズボン等を使用する者が次第に多くなつた。

村内には田が多く食物は米を主とし、これに麥を混じ、野菜類を以て副食としてゐる。四九の柏森の市、五十の古知

野の市のある爲に、都會人には遙かに及ばぬが時折魚肉類も食膳に上る。

住居は昔は藁葺の平屋建が殆んど全部を占めて居たが次第に瓦葺屋根に改り二階建の家屋も所々に見受けらる。新に家を建てるものには土臺石の代りとして、コンクリートを以てするものもある様になつた。

明治以來歐化主義の傳播は各方面に著しい變化を來したが、本村の建築上には其影響極めて少く西洋建乃至和洋折衷の建物の存在は極めて稀である。

## 第二節 趣味 娛樂

本村民の趣味娛樂については特筆すべき事はない。蓋し純農村で娛樂方面に没頭するの餘裕を持たぬ爲であらう。然し其の中でも將棋、圍碁等は上下を通じて一般に古くから行はれてゐる。又文學的方面の娛樂としては、明治の中頃までは俳句、狂俳の類が流行して其の會が催された、謠曲、琵琶、生花、茶道などは多くは子女又は一部分の人に限られて村民の趣味とは云へぬ。

又明治の初期の頃までは淨瑠璃、芝居等折々興業せられ、或は村人自ら狂言などして樂しむ、人をも喜ばしめたので、村によつては其の舞臺まで設けたものであつたが、當局が弊を認め渡世にあらぬ若者の狂言は許されぬ様になつた。一方淨瑠璃、芝居の類は次第に其影をひそめ一時浪花節、安來節の流行となり、流行歌の類も青年に喜ばれた。又

近頃は上小口に小口劇場が設けられ、正月、お盆、お祭等其他暇な時期に芝居、活動寫眞等が行はれ村人を樂ましてゐる。青年の娯樂としては、劍道、時には角力、競技等が行はれる。其他仕事の餘暇に新聞雜誌の類及び全集、單行本なども追々購讀せられてゐる。名古屋に放送局の設置されてから、ラヂオ熱も高まり、アンテナの屋上高く架せられた家を見るやうになつた。

## 第三節 冠 婚 葬 祭

### 第一項 婚 禮 及 諸 祝

婚禮は昔の遺風を其の儘に見合、結納、是入、興入、星歸りと古格によつてゐる。即ち仲人が初め双方の間に立つて其の意を傳へる。すると双方共聞合せに相手の身元を調査する。此調査は従來は其本人か其親が相手方の附近の家へ行つて血統、財産、本人の氣質等を問合せたものであつたが、最近はその上出身學校や其他其筋にある人について人物調査をする人もある、かうした調査の結果或はそれ以前に當人同見合と云つて男が女の家へ行つて茶を饗應されるか又他の適當な場所へ行つたりして互に相手方の容貌を見合ふ。其後兩親も互に承諾するところとなると仲人は、其承諾の印として嫁又は婿として貰ひ受ける方より結納金(物品を添へることもある)を受取つて相手方へ手渡しする。これで婚

約が完全に成立したので、若し後日結納金を送つたものが違約をすれば結納金を放棄し相手方が破約した場合は之を倍額にして返すのが習慣となつてゐる。

學式當日は先づ花婿方(養子の場合は花嫁方)より新香として本人及びその近親者数名が花嫁方へ行つて懇應を受ける。此の新客を返して花嫁の行列は婚家方へ出かけるのである。その行列は仲人、花嫁、附女、仲人の妻、新客の順序で最近までは専ら人力車に乗るか、徒歩であつたが現在は自動車を利用する者が多くなつた。嫁が婚家へ至る途上では其の晴の姿を見ようとする群衆から「嫁入よう」と囁きたてられる。仲人は之に應じて菓子(バラノ)と撒きながら其の雑踏の間を通りぬけて車は靜かに花婿の宅をさして走る。花婿方では親族知友等招かれた者一同之を迎へて座敷へ案内する。中流以上では待女郎と云つて美しく着飾つた娘が表まで出迎へることもある。其の後二回列席の上で三々九度の盃をし共に白髪を誓ひ、祝宴にうつるのである。

翌日新嫁の持参した衣服調度の類を陳列して、親戚近隣の人に見せる。之を襟飾りと云ふ。又此の日三日の通ひ、里歸り、謬直しなると云つて婿共嫁の在所へ歸つて行く、これは正しく三日目に行つたものであるが、何時の頃からか今の様になつた。そして如何に遠くとも嫁の里には泊つて來ない。之等のことは新しい思想の流も此の邊にはまだ及んでゐないから、仲人と親との相談の結果行はれる様な神前結婚、新婚旅行も極めて稀である。

以上は普通の結婚であるが双方の準備の出来てゐない様な場合は、足入れと云つて黄道吉日に仲人が親と共に花嫁をつれて行き、盃だけをして歸るか、或は其の儘内縁を結んで他日披露の宴を聞くこともある。

男女婚して先づ初の祝は妊娠の喜びを親戚知友に報ずる習祝であらう。これは五月日以後の吉日に赤飯又は糯米を配るので、それは嫁の生家から婚家へ贈つたものを配るのである。

子女生れて七日に七夜と云つて名披露かたがた知人を招く。知人は祝儀として祝着を送つて共々其子の行末を祝ふ、そして男兒は三十三日女兒は三十一日に宮詣りと云つて、子供に綺羅をかざつて氏神に神酒を供へて参拜させる。

初兒に限つて男子は正月に破魔矢、女子には羽子板を贈る。又三月の雛節、五月囃は女と男の別はあるけれ共、共に親戚、知己から贈り、かくあれかしと祈り歳々に飾るのである。

## 第二項 賀 壽

兒生れて八才の八月には八つ八月と云つて厄除けの爲に神社に詣つて、餅を親戚知人に配る。

男子此の世に出て滿十五年目は元服と云つて名を改め親戚故舊の限りをつくして呑めや歌へやとて一人前の男として社會にうつて出るその門出を祝福する習慣があつたけれ共、明治以後追々にすたれ今は元服の意義さへ知らぬ様になつた。男子の二十五と四十二、女子の十九と三十三は厄歳としてその一年を特につつしむ、男子の厄歳には厄除の祈禱を受けて餅を親戚知己に贈る。殊に四十二厄は初老と云つて盛衰を張る。

男子六十一は還暦と云つて、其の正月には赤い肌着を着て神に詣で、厄除の祈願をこめ、七十七は喜の壽と云つて扇子に喜の字を書いて贈るも古めかしく、八十八の米壽の祝にトカキを配つて祝ふは更に目出度い限りである。近來金婚

式の祀をなすものもあつていづれも日出度いことである。

### 第三項 葬 祭

葬祭は概ね佛式で行はれる。死者ある時は早速近隣に告げ、近隣の者は親戚知人に通知して葬儀萬端の準備をする。此時家族は一切干渉せないので習慣で買物は帳簿を拵へ勘定は後です。親戚知人は通知によつて直に参集してお加と云つて御通夜をする。葬儀の當日は死人に白麻の着物を着せ白帯をさせて、近親者に依つて頭髮を剃り落し湯灌をして棺に納める。但し其以前に枕經と云つて死者の枕頭で讀經する。出棺前には鐘を叩いて會葬者を集めてお齋を出す。其中に迎僧と云つて檀那寺の僧が來て讀經をする。此時檀那寺の僧の外に近隣の寺の僧又は常に其家を訪れて供養をしてゐる尼僧が加はる家もある。經終つて親戚知己各々葬具を分け持ち行列を立て、繰出す。其行列は宗旨に依つて幾分の相違はあるものの大體は案内、女中方、役僧、先旗二本（花籠ある時は先旗の前）先燈籠、花、位牌（相續者捧持）天蓋（傘）棺、香爐、燭臺、菓子、四ヶ花、後燈籠、後旗二本、一般會葬者の順序で、服装は近親の男子は袴女子は白無垢を着て蝶帽子を被り一般會葬者は野立と云つて其行列に加はる。道中はなんきんだぶと稱へて鉦鼓をうつて行く。墓地へ着けば、讀經があつて導師の引導、焼香が行はれた後、喪主はじめ一同の者が焼香して多くは埋葬する。

かくて葬儀は終り其翌日は墓参をして其後三日乃至五日位の間毎夜近隣の親戚及同一宗旨である郷黨が相寄り念佛をとなへる。四十九日には弔上げとて親戚知己が集り佛参をなし忌明けとする。百ヶ日、一週忌、三回忌、七回忌、十三回

忌、十七回忌、五十回忌は其忌日毎に僧侶、親戚、知己を招いて法會を営む。以上は凡て佛式に依る場合であるが、神式に於ては五日祭、十日祭、二十日祭、三十日祭、五十日祭、百日祭、一年祭、五年祭などと云つて其の忌日に靈祭を行ふ。

葬儀 法會等には參會者は香奠（神式では玉帛料）御布施等と稱して金品を贈るが、葬儀の場合には之に對して忌明け後に香奠返しとして、白餅、饅頭、砂糖等身分に應じたものを贈る。

葬儀の場合は會葬者に對して酒食を饗應する風がある。凶事には酒を用ひることを廢せようとは識者の間に度々叫ばれる事ながら久しい間の因襲は破られない。本村も中流以下は勿論、上流と呼ばれる家でも都會のやうに造花、放鳥等を贈ることは少ないが、それにしても尙上は五百圓以上中は百圓以上、下は百圓位の葬儀費を費すようである。死者の靈を弔ふ爲の費用は兎に角、酒食に要する費用はなるべく節約して生活の改善を計り度いものである。

### 第四項 氏 神 祭 禮

本村の祭禮は以前には陰曆によつて各神社別々の日並をもつて行はれ、明治の初年には今より期日が早く舊の八月十九日に行はれた所もある。其の後養蠶業の盛な當地は次第に遅くなり、新の十月五日が十五日となり、今日では大部分が二十日となつた。余野は一日遅く二十一日竹田は二十五日と一様ではないが、南部は近頃二十七日と決められた。祭禮の前日より壽司をつけ、赤飯をたき其他様々な御馳走をして客を待受ける。祭禮當日は一般に神樂を出して盛に囃し立てる。

そして郷社は縣知事（代理）指定村社は村長が幣帛供進使として参向して次の儀式を擧げる。

一、早日社殿を裝飾する。一、時刻に社司以下所定の座につく

次 幣帛供進使参進（これより先に次の儀がある）

幣帛供進使被所につく。 次 修葺（先 御幣物、 幣帛供進使及隨員）

次 所定の座につく

次 御幣物の御唐櫃を便宜の所に置く（幣帛供進使隨員）

次 社司諸事使備せる由を幣帛供進使に申す

次 社司扉を開き擧つて傍に候す（此間奏樂）

次 社掌以下神饌を供す（此間奏樂）

次 社司祝詞を奏する

次 幣帛供進使隨員御幣物を御唐櫃より出してかりに案上に置く（案は便宜な所に設ける）

次 社司御幣物を奉る

次 幣帛供進使祝詞を奏する

次 幣帛供進使玉串を捧げて拜禮（玉串は隨員之を附す）

次 幣帛供進使の隨員拜禮

次 社司玉串を捧げて拜禮（玉串は社掌之を附す）

次 社掌以下拜禮

次 社司御幣物を撤する

次 社掌以下神饌を撤する（此間奏樂）

次 社司御扉を閉ぢ終つて本座に復する（此間奏樂）

次 社司祭儀畢れる由を幣帛供進使に申す

次 各退出

右は郷社に行はれる祭式の順序であるが、指定村社に於ても同様で只社司とある所を社掌が行ふまで、ある。新年祭、新嘗祭にも同様の大祭を行ふことになつてゐる。祭禮には氏子の者は此の宗殿の祭典中に各自参拜して日頃の神護を謝し、愈々國家の隆盛と家内の安全を祈るのである。

所によつて一様ではないが、其當日駟馬を出したり、獅子を出すところもあるが、外坪には明治の中頃まで「笹踊り」をしたと云はれる。明治三十年頃までは一ヶ月も前から青年が集り獅子舞を本職とする人からその技を學び、處々に小屋を立て盛んに笛、太鼓に合せて舞つたものである。祭禮の済んだ後隣村から獅子舞が多数集り、その技を示さうとして夜更けて二時、三時に至る頃まで舞つたといふ事である。之を「寄せ舞ひ」と呼ぶ

所によつては櫻咲く四月中頃から盃祭りとして馬を出し、氏神様に参拜した後、村中を引き廻り、後馬の背につけて

#### 第四節 傳 説

あつたバレンを々家に配り、益々獵が上乘であるやうにと祈るのもある。

幼時母や祖母から寝物語にきかされた故郷の傳説程、年老ひるまでなつかしく、純な幼心を蘇へらせてくれるものはない。年と共に荒みゆく心の緩和劑ともなり、郷土愛の源泉ともなるは、故郷の傳説である。かうした尊い傳説も次第に村の人々からも忘れられ、顧みられなくなつてゆきつゝ、ある現狀であるやうだ。本村内に傳へられる傳説も語り誤られ、傳へ誤られつゝ、失はれ、僅かに左の二三話を残すのみとなつた。この中でも山姥物語は本村に直接關係があり、本格的な傳説として現存してゐるがこれも多くの異説がある。別項は古書によつて採つたものである。

##### 一、山 姥 の 傳 説

郎等は彼に喰たると思ひ大かりまたを取り出し蛇の細首をねらひて射る。手き、にてはある。はづれず淵にはばかり程の大蛇を射殺す。かゝるところに雷電俄かにして大雨降出す。新藏少しもおくせず刀を抜いて蛇の腹を切破り、すかして見れば彼の郎等あり。里の人恐れてちゆうし口に伴ひ集る。新藏殿は人間にてはあるまじ、如何なる神佛の再來にてか渡らせ給はらん。其勇息ある中に我里に送るべしとて、乗物を放て羽黒の里に送りけり。羽黒の里に居せるの木とい

ふ所あり。こゝにて此の勇息絶へたり。さらばこゝに埋めんとして塚をやせるの木につき誠には末代の人に勇知しめんか。新藏この事良とも悪くとも辨へず常のくふう只殺生のみ。されば儼しき心其中にあり。

或時八月中凶犬さも數多引連夜奥行にとて出られける。羽黒の川上に富士山木官山といふあり。此の間流るゝ川を幼れば本官山の深谷より村迫りし木官の社の前に出で其の尾裂けり二ノ宮の明神の後の山に出づべしと神野の里に迫し不可谷の瓦つるを上りけり。されきも狸にも鹿にも非ず。むなく漸々本官の社近く上りけり。こゝにて三匹の犬先へ行かず。新藏が股ぐらにちみみて身の毛を立て悲む。新藏心に思ふ様、先に狼たるや犬のおぢ恐るゝこと別儀あらじと犬を我が先に立て行く程に犬も後につきておづ／＼のぼりけり。本官の社近くなりて新藏社を見ればほの／＼と火あり。不思議さよと思ひ踏止まり心をつけて見る。大尺計なる古行燈に燈火かすかに側に居丈一丈ばかりなる女かすかに長髪を梳る。又脇には袴着たる男あり、これも居丈一文計に見へたり新藏思ふやう誠やらん。此の山に山姥の住と聞く。非行の者人の心を惑すことを業とし居れば感を知ぬいてか、狼射ばやと思ひ、悪魔戒の白晝に山鳥の羽の矢をおし分けて女の梯る胸先をちゆつと放つ。手ごたへして當る。行灯消へたり。山の震動して雷の如くなり、くらが淵の上谷の底まで鳴渡るとおぼへたり。夜の明けると待ちて大きな木の木に立寄り夜を明かしけり。夜明けて拜殿にさしか、り見るに、黒き血流れくらが淵の方へ行きたる跡あり。不思議に思ひこの血のとめて見れば血を流れ居りたる道。大木にても小木にても、大石にても皆々崩れて谷にかたづけり。新藏思ふやう如何なる姓ある者にてあらん。變化の者ならば矢の